令和2年教育委員会第18回臨時会会議録

開会日時令和2年12月25日午前10時00分閉会日時同上午前10時23分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子

同職務代理者 日 髙 芳 一

委 員 上原有美江

委員塚本 亨

委 員 望月京子

委員 青柳 豊

議場出席委員

• 教 育 次 長 安井喜一郎 菅谷 幸弘 • 学校教育担当部長 •教育総務課長 鈴木 雄祐 • 学校施設担当課長 森 孝行 • 学 務 課 長 ・指 導 室 長 山崎 淳 加藤 憲司 • 学校教育支援担当課長 • 統括指導主事 柴田 賢司 木村 文彦 • 統括指導主事 大川 千章 •地域教育課長 尾崎 隆夫 • 放課後支援課長 • 生涯学習課長 生井沢良範 加納 清幸 ・生涯スポーツ課長 南部 岡川 •中央図書館長 尾形 保男

書記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小 花 高 子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員教育長 小 花 高 子委 員 日 高 芳 一委 員 上 原 有美江以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和2年 教育委員会第18回臨時会を開会いたします。

審議に先だちまして新たな教育委員会委員として、上原有美江氏が区長より任命されましたので、ご挨拶いただきたいと思います。

- ○上原委員 おはようございます。ただいま、区長から任命をいただきました上原有美江と申します。教育委員として皆様の少しでもお力になれるように、しっかりと取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○教育長 ありがとうございます。それでは、上原委員、どうぞよろしくお願いいたします。 次に、本日の会議録の署名は私に加え、日髙委員と上原委員にお願いをいたします。

次に、本日の議案第60号につきましては、特定の個人を識別され得る情報が含まれており、 公開することにより、個人の権利・利益を害する恐れや、公正かつ円滑な議事運営が損なわれる 恐れがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公 開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、議案第60号につきましては、非公開といたします。

議案第60号「葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会への調査の要請について」

一 非公開 一

- ○**教育長** 次に議案第 61 号「今後の水泳指導の実施方法に関する方針について」を上程いたします。学校施設担当課長。
- ○学校施設担当課長 それでは、議案第 61 号「今後の水泳指導の実施方法に関する方針について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、今後の水泳指導の実施方法に関する方針を策定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

また、本件につきましては、先般、11月17日の教育委員会におきましても、今後の水泳指導の実施方法に関する方針案についてご報告をさせていただき、12月2日の文教委員会におきましても同案を庶務報告いたしました。

本方針につきましては、別添の「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」のとおりでございますが、先にご報告いたしました案から一部変更をしておりますので、変更点等をご説明いたします。

恐れ入りますが、添付の右上に参考資料と書かれました「今後の水泳指導の実施方法に関する

方針」についてをご覧ください。

今後の水泳指導の実施方法に関する方針の策定に当たり、複数の屋内温水プールの運営事業者と改めて協議を行い、着衣泳への取組につきまして、事前の申し出、使用する服、実施日時等を調整することで実施が可能であることが確認できましたため、今後の方針案の中でデメリットとしておりました着衣泳への取組に関する記載につきましては、資料の表にございますとおり削除するものでございます。

また、本方針の決定に伴いまして、2のとおり平成26年度に策定しました葛飾区立学校改築における標準的な施設規模の屋外プールに関する内容につきましても改定いたします。

別紙1の「葛飾区立学校改築における標準的な施設規模の改定案」をご覧ください。改定は資料の表の改定案にありますとおり、小学校につきましては、屋外プールを設置しないこととし、中学校への設置につきましては、改築時の各校の状況を踏まえての対応とするといった内容にするものでございます。

恐れ入ります、参考資料にお戻りいただきまして、裏面の3をご覧ください。続きまして、「各改築校への対応について」でございます。現在、学校関係者や通学区域の自治町会長などで構成する懇談会におきまして、基本設計の策定に向けて検討を行っている水元小学校及び道上小学校、並びに基本構想・基本計画の策定に向けて検討を行っている二上小学校、よつぎ小学校の今後の方針に関する対応につきまして、ご説明いたします。

別紙2の「各改築校への対応について」をご覧ください。初めに1の「水元小学校」につきましては、12月18日開催の懇談会での検討を踏まえまして、改築校の水泳指導につきましては、 今後の方針のとおり実施していくこととし、プールを設置しないことといたします。

次に、2の「道上小学校」につきましては、12月23日開催の懇談会での検討を踏まえまして、 改築校の水泳指導につきましては、今後の方針のとおり実施していくこととし、プールを設置し ないことといたします。

次に、3の「二上小学校」につきましては、現在、懇談会におきまして基本構想・基本計画策 定に向けて検討を行っており、この検討の中で、今後の方針を踏まえ、基本構想・基本計画を取 りまとめてまいります。

次に、4の「よつぎ小学校」につきましては、現在、懇談会におきまして、基本構想・基本計画策定に向けて小学校と中学校の一体型校舎の整備も含めた検討を行っており、この検討の中で、今後の方針への対応に関する検討も行い、プールの設置の有無も含めて基本構想・基本計画を取りまとめてまいります。

本件に関する説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。 日髙委員。 ○**日高委員** 感想だけお願いします。以前にも説明があったわけでありますけれども、今回、着 衣泳ができるというのは、大変大きな進歩だと思います。安心して各学校が着衣泳をしての水泳 指導ができる。これは日常生活の中で発生する場合の対応でもありますので、大変重要ではない かなと思います。

よかったなと思いますし、それからもう1点。改築の場合の対応について、水元小学校、それから道上小学校がプールを設置しないと明確に出されました。これは、区内では初めてということでありますから、他の学校の建設あるいは選定等について、非常に影響が大きいだろうと思いますので、これを大事にしていきたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

- ○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでございましょうか。望月委員。
- ○望月委員 私も前の会議のときに、着衣泳が難しいというお話を聞いたのですけれども、今回、 着衣泳ができるようになったということで、非常によかったと思いました。ぜひこれからも続け てほしいと思っております。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。青柳委員。
- ○青柳委員 今のご説明ではないのですけれども、今後の水泳指導の実施方法等に関する方針の6ページに書かれています、改築工事のために学校外プールを利用した学校ということで、4校、資料の中に記載されているのですけれども、こちらは通われた年度だけ書いてあるのですが、これは1年間だけなのか、数年間、近くの民間のプールに通われて水泳指導を実施したのかというところを教えていただけたらと思います。
- ○教育長 学校施設担当課長。
- ○学校施設担当課長 結論から申しますと、1年間の利用が多い状況となっております。学校を 改築するにあたり、プールを解体して使えなくなった時に学校外の屋内温水プールを活用するこ とになりますが、プールが使えない時期を短くするために水泳指導の時期が過ぎてからプール解 体を始めています。
- ○青柳委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○教育長 よろしいでしょうか。
- ○青柳委員 はい。
- ○教育長 そのほかにはご質問ございますでしょうか。 塚本委員。
- ○**塚本委員** 各委員がおっしゃっていただいたのですけれども、特に4校の今後の方針という中で、水元小学校、道上小学校に関しては設置しないと。それを受けて二上小学校、よつぎ小学校

も、日高委員が奇しくもおっしゃったように、それをカバーできる民間の施設との連携をさらに 密にしていただきたい。水泳指導は非常に教科の中では大事な部分でございますので、その辺も 補足していただければと思います。たしか本田中学校はもう完成してきれいなプールができてい ますから、その辺も併せますと、このままでいい展開ができればなという感想を持ちました。 以上です。

- ○教育長 ご要望とご感想ということでよろしいでしょうか。 上原委員。
- ○上原委員 小学校で入ってくるときに、小さいときからスイミングに行っている子と、そこで 初めて泳ぐ子と、お子さんによっては非常に差があると思うのです。ですから、今まで結構泳げ る子は余り見てもらえなくて、どちらかというと泳げない子を中心にという感じだったので、今回、民間事業者を利用すると、ある意味では、そういう進んでいる子は進んでいる子なりの指導 ができるのではないかと思うので、非常に期待をしております。ぜひともいい取組を進めていた だきたいと思います。

ただ、そうは言っても、やはり学校の授業でもありますので、ただ単に民間に渡してしまうというのではなくて、教育委員会としても連携をとって、しっかりと見ていただければよろしいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 61 号について、原案のとおり可決することにご異議は ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第61号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等2件を終わりといたします。

続きまして、報告事項等に入ります。報告事項等の1「令和2年度『葛飾みらい科学研究コンクール』の審査結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和2年度『葛飾みらい科学研究コンクール』の審査結果について」 ご報告をいたします。

まず「趣旨」でございますが、自由研究に取り組むことで科学的な物の見方や、自然の事象を 探究する面白さを児童・生徒に知ってもらい、理数教育の充実を図るため、これを表彰するもの でございます。

今年度で7回目を迎えるコンクールでございます。

応募者でございますけれども、個人の部、小学校 21 校から 42 点。中学校 5 校から 22 点でございます。今年度につきましては、夏期休業が短くなった影響もありまして、例年、夏休みの課

題として学校に周知をしているところでございますけれども、今年度については、自由参加という形でお願いをしております。そういったことも踏まえますと、非常に多くの作品を応募いただいたなという実感もございます。

団体の部でございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止といたしました。今年度、前半が臨時休校もあり、共同研究というような内容から、今年度については中止としたものでございます。

次に、表彰者でございます。小学校の個人の部でございますけれども、教育長賞1名。東京理科大学学長賞として2名。入賞者7名の記載のとおりでございます。

特に個人の部の教育長賞、中青戸小学校の千葉さんでございますけれども、令和2年度東京都 小学生科学展に提出をいたしました。審査の結果、東京都教育委員会賞を受賞いたしました。2 年連続でございます。

この東京都小学校科学展でございますけれども、各区市町村から代表作品1点、プラス都立特別支援学校から1点ずつ集めたもので、計 64 点から選ばれたもので、東京都として表彰しているのが、都知事賞1点、教育委員会賞が5点になりますので、64 点中6点が表彰される中に、2年連続で入っているということで、非常にいい成果を出している、今回の作品となっております。

2ページ目になりますが、中学校、個人の部でございます。教育長賞は、今年度、残念ながら 該当なし。東京理科大学学長賞としては1名。入賞については3名でございます。

表彰式でございますが、令和3年2月13日土曜日、2時半から3時半まで葛飾区役所新館7階705・706会議室で、感染症対策をしっかりした上で実施をしたいと考えております。

さらには、「かつしかのきょういく」144 号、1月 29 日に発行予定でございますが、今回の 審査結果についても掲載予定でございます。

ご報告は以上でございます。

- ○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。 塚本委員。
- ○**塚本委員** ただいまの指導室長からいただいたご報告、今年はイレギュラーだということで、 非常に応募点数も少ないということだったのですが、その中でもこれだけの成果を挙げられたこ と、特に学校によっての違い、担任の先生方の努力の賜であろうというのが1点と、参考までに お聞きしたいのですが、本年は小学校 21 校、中学校5校なのですが、前回の第6回、いわゆる レギュラーな状態でどのくらいの数字があったのでしょうか。
- ○教育長 指導室長。
- ○指導室長 前年につきましては、小学校が38校71点。ですので、おおよそ半分くらいになったかなという感じです。中学校につきましては8校14点でございましたので、実は今年度のほ

うが点数としては多くなったということもございます。

先ほどもお話をした2年連続で入賞というお子さんもいますけれども、非常に関心の高い子は 例年応募してくるようなところもございますし、お話のありました、学校の先生方の指導という ところもございます。

冒頭に趣旨としても述べましたが、まず自由研究ということがございますので、出発点は、お子さんの興味・関心から出発しているものでございますので、本年度については、そういった中でも、たくさんご応募いただいたのではないかと思っております。

○教育長 ほかにはいかがですか。

塚本委員。

- ○塚本委員 ありがとうございました。今、指導室長がおっしゃっていただいたのですが、教育の現場での指導される先生方の熱意、あるいはそういったものが、非常に垣間見られますし、特にOECDの中でも3年に1回ですか。いわゆる世界的な理科教育問題等々もあって、単に学力がアップという意味ではなくて、新指導学習指導要領にのっとったアクティブな子どもたちの上向きの姿勢、自己肯定感の高揚につながり、というのは評価に値しますので、大変有難く、学校への更なるご指導をまたよろしくお願いいたします。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。日髙委員。
- ○**日高委員** 未来科学の研究であって、すばらしいなと思います。 7回をもう迎えているということでありますけれども、ぜひ今後とも理数教育の充実のために、これを継続するということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「令和3年度『葛飾教育の日』の日程の一部変更について」の報告をお 願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和3年度『葛飾教育の日』の日程の一部変更について」ご説明をいたします。

本件につきましては、11 月 5 日の教育委員会でご報告をしたところでございますが、東京 2020 オリンピック競技大会の開催予定に伴い、令和 3 年に限り 10 月 11 日月曜日のスポーツの 日が 7 月 23 日金曜日へ変更となりました。それに伴いまして、10 月 11 日月曜日が平日となり、 三連休でなくなったため、従来 10 月 16 日土曜日に予定をしておりました「葛飾教育の日」を、 他の月と同様に第 2 週目の土曜である 10 月 9 日土曜日に行うこととするものでございます。

下線の日である2学期10月9日に変更ということで、下記の表のとおりでございます。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、報告事項の2を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他で何かご意見・ご質問とございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和2年教育委員会第 18 回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻10時23分